

大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：警備員 市民部市民文化会館】

令和6年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

1 募集人数 1人（月15時間程度）

2 募集職種 一般事務1種（警備員） 市民部市民文化会館

3 業務内容

大津市立市民文化会館の夜間開館時の警備業務

- (1) 施設内の警備
- (2) 利用団体への対応
- (3) 消灯・施錠等の確認 等

4 募集対象

- (1) 窓口や電話等における接客対応業務に従事可能であること

◎地方公務員法第16条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 応募受付期間

令和6年1月26日（金）から令和6年2月20日（火）まで

6 応募方法

ハローワークを通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

選考当日に下記の書類を持参してください。

- ①ハローワーク紹介状（ハローワークを通じて応募される場合）
- ②写真を添付した履歴書

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】月曜日（祝日を除く）及び祝日の翌日を除く、午前9時から午後5時

【連絡先】大津市歴史博物館 「会計年度任用職員採用担当者」まで

電話番号：077-521-2100

7 選考日時及び選考会場

令和6年2月21日（水）14時～ 大津市立市民文化会館

8 選考方法

面接試験

※上記6に記載の選考当日の持ち物をお持ちください。

9 結果の発表

受験者本人宛に、2月27日頃に、合否通知を文書で発送します。

10 勤務条件

任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。（2回まで、最長3年度） 採用後、1ヶ月（実勤務日数が15日に満たない場合は15日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
勤務地	大津市御陵町2番3号 大津市立市民文化会館
勤務日	月4日程度（施設の夜間利用申込がある日）
休日	施設休館日は、月曜日（祝日を除く）と祝日の翌平日は週休日、年末年始（12月29日から1月3日）
休暇	年次有給休暇 なし
勤務時間	17時～22時のうち、会場利用者の使用時間
基本給	時給 1,095円 ～ 1,155円 ※本市職員としての経歴に応じて決定します。
諸手当	通勤手当相当（片道2km以上の場合、上限日額2,619円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。
社会保険	なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週40時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日：翌月20日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。